

第 3 期京都市市民参加推進計画
策定に当たっての提言書（案）

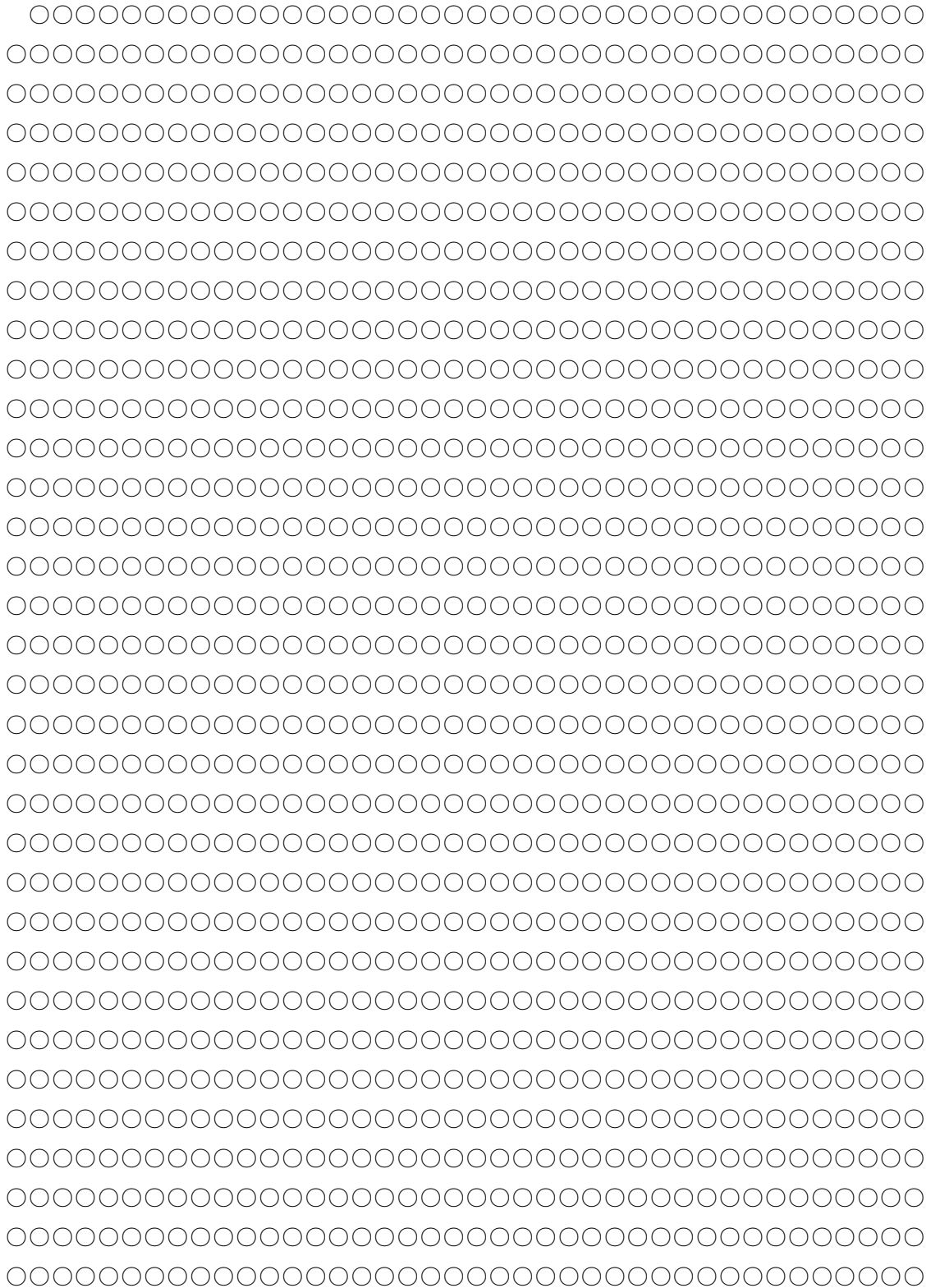
令和 2 年 1 0 月

京都市市民参加推進フォーラム

目次

はじめに	・・・・・・・・・・	1
第1章 計画策定の方向性	・・・・・・・・・・	2
1-1 本提言の趣旨	・・・・・・・・・・	2
1-2 第2期市民参加推進計画（改定版）策定後の状況	・・・・・・・・・・	4
1-3 新たな計画が目指す地域社会の姿と基本方針	・・・・・・・・・・	7
1-4 新たな計画で重視する視点	・・・・・・・・・・	8
第2章 推進施策	・・・・・・・・・・	10
2-1 基本方針1 市民との未来像・課題の共有	・・・・・・・・・・	10
2-2 基本方針2 市民の市政への参加の推進	・・・・・・・・・・	12
2-3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化	・・・・・・・・・・	14
第3章 計画を着実に進めるための推進体制	・・・・・・・・・・	16
結びに	・・・・・・・・・・	18
資料編	・・・・・・・・・・	19

～はじめに～



京都市市民参加推進フォーラム
座長 内田 香奈

第1章 計画策定の方向性

【1-1】令和元年度の議論でとりまとめた「計画策定の考え方」を元に構成しています。
特に追加・修正しているところは網掛けしています。

1-1 本提言の趣旨

(1) 次期市民参加推進計画策定の趣旨

京都市市民参加推進条例では、市民参加を総合的に推進する計画として「市民参加推進計画」の策定を義務付け、5年を超えない期間ごとに見直すものとしている。

この計画は、京都市が都市経営理念の最上位に位置づける「世界文化自由都市宣言」（昭和53（1978）年10月）の下、市政の基本方針「京都市基本構想（グランドビジョン）」（平成13（2001）年～37（令和7）（2025）年）及びその実現のための「京都市基本計画」の行政経営の大綱に基づく計画にも位置付けられている。

現計画である平成28（2016）年3月策定の「第2期京都市市民参加推進計画」の計画期間が令和2（2020）年度までであること及び上位計画にあたる「京都市基本計画」（はばたけ未来へ！京プラン）の計画期間が令和2（2020）年度までであることから、この間の社会情勢の変化や計画に基づく各種施策の現況・動向、市民の意識調査等を踏まえ、令和3（2021）年度以降の次期「市民参加推進計画」の策定が予定されている。

(2) 社会情勢の変化

現計画の策定から5年が経過しようとしており、少子化、長寿化の更なる進行、地球温暖化や自然災害の発生など社会を取り巻く環境も変化し、社会的孤立や地域における担い手の不足等、社会課題は一層複雑化・多様化している。

とりわけ、昨今の新型コロナウイルス感染症は、社会経済活動に大きな影響を及ぼす一方、ウィズコロナ社会、ポストコロナ社会における新しい生活スタイルや働き方の変化など、変革への新たな動きも生まれはじめている。

現計画策定時にはまだ注目度が低かったSDGs（誰一人取り残さない持続可能な開発目標）が、今日では全世界的に大きな注目を集め、また、持続可能な社会の実現に向けて、あらゆる危機にしなやかに対応するレジリエンスの重要性も高まっており、これらの中ではパートナーシップや協働の重要性が訴えられている。

併せて、国では社会課題の解決に向けて先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れた、新しい社会「Society 5.0」の実現やデジタル・トランスフォーメーション（DX）の必要性が言われている。

(3) 現計画の進捗確認、次期計画への提言

現計画である第2期市民参加推進計画（改定版）の進捗状況は、市民参加推進条例に基づき「市民参加推進フォーラム」（以下「フォーラム」）により審議するとともに、毎年度「市

民参加推進計画に基づく施策実施状況及び実施計画」が取りまとめられ、市会に報告、市民に公表されている。また、参加と協働による市民参加の日々の情報は、まちづくりポータルサイト「みんなでつくる京都」をはじめ、京都市公式ホームページ等で発信されている。

フォーラムでは、市民参加推進計画の進捗確認のため、平成28年度（2016年度）から本年度にかけて、各施策の市の取組について、現状を把握し、分析を進めてきた。

年 度	分析項目	主な内容
H 2 8 (2016)	基本方針2「市民の市政への参加の推進」	・特徴的な2事業について、ヒアリング調査を実施
2 9 (2017)	基本方針3「市民のまちづくり活動の活性化」	・まちづくり活動をしている方を対象にアンケート及びヒアリング調査を実施
3 0 (2018)	基本方針1「市民との未来像・課題の共有」、基本方針2「市民の市政への参加の推進」	・市の取組状況について調査 ・若者世代を対象に、アンケート及びヒアリング調査を実施
R 1 (2019)	基本方針1「市民との未来像・課題の共有」、基本方針2「市民の市政への参加の推進」	・全国で特徴的、先進的な取組を行っている例について調査 ・市政総合アンケートの分析 ・「策定に当たっての考え方」のとりまとめ
2 (2020)	計画全般	・「市政参加」「まちづくり」の2つの部会による審議 ・市民参加フリートークセッションの実施 ・「策定に当たっての提言書」のとりまとめ

併せて令和元年度には、第1期市民参加推進計画（平成13（2001）年12月）以降の京都市の市民参加の進捗の総括を含め、各年代の市民参加推進フォーラム座長等有識者からのヒアリングも実施された。

こうした、この間の社会情勢の変化や計画に基づく各種施策の現況・動向、市民の意識調査等を踏まえ、京都市の次期「市民参加推進計画」の策定に当たって、フォーラムとして、策定の方向性や盛り込むべき施策、取組等について提言するものである。

【1-2】令和元年度の議論でとりまとめた「計画策定の考え方」を元に構成しています。

- 読みやすいよう、3つの基本方針と推進体制に分けて成果と課題を対比させました。
- SDGs, ポストコロナ, Society5.0等をまとめて「(2)新時代に対応するための改革」としました。

1-2 第2期市民参加推進計画（改定版）策定後の状況

(1) 成果と課題

第1期市民参加推進計画策定から20年目、現計画が5年を経過しようとする中、京都市では、市民参加の仕組みを全国に先駆けて早くから整え、推進し、現計画に掲げる「目指す未来像」の実現に向けて、各施策は着実に進捗している。

しかし、市政への参加や自主的なまちづくり活動に積極的に取り組む方が着実に増加するなど成果をあげる一方で、市政への参加や自主的なまちづくり活動に関心を持ってない方や、取り組むきっかけが分からない方など、市民参加に至らない方が一定多い状況にあることは、今後の持続可能な「市民が主役のまちづくり」の推進に当たって課題である。

また、市民参加の制度の運用においては、量的な側面だけではなく、実質的な効果がどう生まれたかなど、質的な側面からの充実を更に図っていく必要がある。

ア 市民との未来像・課題の共有

(成果)

現計画では、市民参加を推進するための前提として、単に情報を共有するだけでなく、あらゆる主体が協働して問題解決に取り組めるよう、市民と職員、さらには市民同士が対話する機会を充実させるよう取組が進められてきた。

平成29年度からは、市民との対話のスキルを身に着けた職員を育成・任命する「市民協働ファシリテーター制度」が新たに創設され、任命された職員が所属の垣根を越えて、市民との対話の場の企画や運営において活躍するなど、効果をあげている。また、オープンデータの推進では、市の保有するデータの公開について拡大させるとともに、その活用による市民との課題解決の実践も推進された。

(課題)

地域課題や社会課題が多様化・複雑化すると同時に、SDGsの機運の高まり等によって、社会課題の解決に関心を持つ企業が増えるなど主体も多様化している。さらに、延長線ではない変革のイノベーションが求められるようになってきており、あらゆる主体同士で対話する重要性は高まっている。より一層、対話の機会の充実はもとより、対話から行動を生み出すことや、信頼や学びが生まれるような場の創出など、より一層対話を重視した取組を進めなければならない。また、ICTの普及など技術革新も進む中、活用しやすい形でのオープンデータの推進など、課題解決に協働で取り組むための情報共有の在り方等について、効果的な取組が求められる。

イ 市民の市政への参加の推進

(成果)

令和元年度時点で「公募委員の在籍する附属機関等の割合」が93.8%（平成15（2003）年度28.9%）に達し、また、パブリック・コメントでは、1件当たりの平均

意見数が、478件（平成15（2003）年度 67件）となるなど、市政参加の各種の制度は進捗が図られた。また、対話型パブリック・コメントの推進や、市民協働ファシリテーターによる市民との対話の場の企画・運営など、市政とのつながりを対話によって生み出す取組も進められた。

（課題）

市民参加に至らない方々が一定多い状況にあることは、今後の持続可能な「市民が主役のまちづくり」の推進に当たって課題である。

さらには、企業等様々な主体が社会課題の解決に取り組もうとする中で、行政との連携を模索する動きも盛んになってきており、これを生かすことも必要になってくる。

市政参加の制度の運用においては、量的な側面だけではなく、幅広い方の参加につきりやすい制度設計や、参加の結果を実感しやすい情報発信など、質的な側面からの充実を更に図っていく必要がある。

ウ 市民のまちづくり活動の活性化

（成果）

平成20（2008）年度に設置された「未来まちづくり100人委員会」により、市政やまちづくりに関心を持ち、活躍する多くの人々を輩出した。

そして、100人委員会の手法を引き継ぎ、各区まちづくりカフェや、区民提案型まちづくり支援事業が全ての区で展開されるとともに、市民の自主的なまちづくり活動を支援する“みんなごと”のまちづくり推進事業が開始され、市民が主役のまちづくりの支援の取組が充実してきている。

（課題）

社会情勢の変化に伴い、社会課題や地域課題はより一層多様化・複雑化し、行政の手が回らない課題が、見えにくい形で数多く存在し、従来型の施策や個別の支援など、行政サービスで全てを解決することが困難な状況となっている。また、少子化や、働き方、価値観の多様化、家族形態の変化等により、これからの地域を担う働く世代、子育て世代の地域に関わる機会の減少も大きな課題である。

このような様々な課題解決に取り組むには、将来を見据えて、市民参加の裾野を広げ、これまでのまちづくりの枠を超えたより多くの主体と課題を共有し、持続し連携、協働するとともに、助け合う関係づくりやイノベーションを生み出していくような取組を進めなければならない。

エ 職員の意識・行動と推進体制

（成果）

各区での「まちづくりカフェ」や市民協働ファシリテーターを活用した各種ワークショップなどの市民と職員が直接対話をする機会の増加や、民間と連携した課題解決型プログラム等への職員の積極的な参加など、職員の市民との協働、市民参加を推進する意識は着実に醸成されてきている。区役所では、企画担当職員の配置をはじめ体制を整備すると

ともに、地域住民と問題解決に取り組む職員が増えるなど、職員の姿勢・行動も大きく前進している。

(課題)

庁内では市民協働ファシリテーターの派遣依頼が増加するなど、地域課題、社会課題解決のための市民との対話の重要性も高まっている。行政の役割も変化しており、これまで以上に積極的に市民との協働による新たな課題の発見や、庁内各部局の連携による政策への展開など能動的な動きが求められるとともに、地域の自発的かつ持続的な活動の好循環を生み出していく必要がある。同時に、職員自身が社会的活動により積極的に参加し、意識や能力の更なる向上に努める必要がある。

加えて、他者と連携し、尊重し合いながら新たな取組を生み出していく際には、行政の予定のとおりに行かないことも多いことから、よりフレキシブルな挑戦を試行する文化の醸成も重要である。

(2) 新時代に対応するための改革

現計画策定時にはまだ注目度が低かったSDGs（誰一人取り残さない持続可能な開発目標）が、今日では全世界的に大きな注目を集めている。さらに、持続可能な社会の実現に向けて、あらゆる危機にしなやかに対応するレジリエンスの重要性も高まっており、ウィズコロナ、ポストコロナも見据えた新しい社会、生活様式に対応する地域社会の在り方も模索しないといけない。また、国では社会課題の解決に向けて先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れた、新しい社会「Society 5.0」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の実現にも取り組んでおり、コロナ禍によりその必要性は増している。

世代や分野を越えて、異なる視座や専門、資源などを持つ、市民、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社、行政等多様な主体が協働し、地域課題や社会課題の困難な課題解決に向けて、先進的に取り組んでいく必要がある。特に、新たな視点や革新的な考え方（オープンガバナンス¹、クロスセクター²による市民協働型の持続的課題解決モデル（エコシステム³）等）の発展が求められている。

市民参加、多様な主体の協働の政策はこれらの新しい時代の社会を市民とともにつくるための基礎とならなければならない。

¹ オープンガバナンス：これまで主に行政が担ってきた役割について、広く市民の知恵や力を取り入れ「市民参加型」「行政と市民協働型」の政策形成や社会課題解決を目指すとともに、市民も、デジタル技術の発展とオープンデータの推進により、行政をプラットフォームにして、主体的に社会課題に取り組み、政策の決定や実行に携わる動きのこと。

² クロスセクター：市民、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社、行政等多様な主体のこと。

³ エコシステム：ビジネス用語で、ある分野において、特定の主体だけでなく関連する主体同士が協働、協調関係を構築し、全体的な収益構造、持続性等を確保する構造のこと。

【1-3】令和元年度の議論でとりまとめた「計画策定の考え方」に基づき、現計画を踏襲しています。
「目指すべき地域社会の姿」はこれまでの議論を踏まえて、関係人口の視点と、重視する視点（信頼、挑戦）等を盛り込みました。

1-3 新たな計画が目指す地域社会の姿と基本方針

現計画では、目指すべき地域社会の姿として、市民との対話を重ね、「市民、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社、行政等のあらゆる主体が、まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに、これまでの役割の範囲を超えて連携し、対等の立場で知恵と力を出し合う協働のまちづくりや、地域コミュニティの活性化が進み、その成果を市民が実感している」という理想像を定義した。その実現に向けて、市民参加推進条例に基づき、市民の「市政参加」と「まちづくり活動」が相まって推進するため、3つの基本方針を定め、その基盤には方針1「市民との未来像・課題の共有」を据え、方針2「市政への参加の推進」と方針3「市民のまちづくりの活性化」の下、様々な施策を展開している。

この理想像は、今なお、市民参加社会や、市民協働によるSDGs・レジリエンスの実現のために目指すべき理想的な姿であり、基本方針はそれを具体化するものとなっている。

本フォーラムでは、議論を重ねる中で次期計画策定期を迎えた現在、方針に基づく各施策が着々と進捗しているものの、未だ理想像に到達しているとは言い難く、社会変化や重視する視点も取り込みながら、基本的には引き続き、目指すべき姿・方針として継承すべきものであるという結論に達した。以上を踏まえて以下のように提言する。

目指すべき地域社会の姿

市民、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社、行政等の京都に関わるあらゆる主体が、相互に信頼し合い、まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに、これまでの役割の範囲を超えて連携し、対等の立場で知恵と力を出し合い、挑戦できる協働のまちづくりや、地域コミュニティの活性化が進み、その成果を市民が実感、共有している。

3つの基本方針

基本方針1	市民との未来像・課題の共有
基本方針2	市民の市政への参加の推進
基本方針3	市民のまちづくり活動の活性化

【1-4】令和元年度の議論でとりまとめた「計画策定の考え方」を元に構成しています。
重視する3つの視点に変更はありませんが、特に今年度議論が多くなされた、コロナ社会をふまえた持続可能なまちづくりの議論を末尾に追加しました。

1-4 新たな計画で重視する視点

フォーラムでは、現計画の進捗管理、本年度までの議論の中で、今後の更なる市民参加の推進に向けて議論を進めてきた。

京都には、町衆による番組小学校の設立など、地域の未来のために人を育てていく土壌や、「自分たちのまちは自分たちでつくる」自治の伝統を引き継ぎ、実践する「市民力」「地域力」の強み、文化を基軸とした国際交流の推進など、様々な特徴や強みを備えている。

こうした京都らしい、京都の強みや良さを生かすことは、市民参加の推進に当たっても重要であり、その認識の下、以下のような議論を行った。

○ 対話や学び合いの場づくり

市職員と市民、市民同士の対話には、対等に学び合うことや、信頼関係の構築が本質にある。市民参加の基本となるものであり、更に進める必要がある。信頼や学び合いのある対話には、自分の意見や考えを伝えられる安心・安全な場づくりが重要であり、こうした対話を通じて、お互いの取組、背景や立場、考え方、価値観の理解が進み、協働相手としての信頼や学び合いの深まりにつながる。

また、市民一人一人が、意見や考えを伝えることの大切さを自覚するなど、市民参加に当たっての心構えや共通認識について、学び、広がることが重要である。

○ 市民参加を促進する方策、きっかけづくり

市民参加意識の高い方が更に積極的に参加することは望ましいが、市民参加に関心を持ってない方や、取り組むきっかけが分からない方がそのままの状態となり、市民参加に対する意識の違いの差が広がることは望ましくなく、市民参加の裾野を広げるためにも、市民参加のハードルを下げる、きっかけをつくるなどの取組が必要である。例えば、子育て支援や介護支援等日常的な行政サービスを受けた方が、その経験から市政に関心や課題意識を持ち、市政参加やまちづくり活動を始める、市民参加の好循環を生み出すことや、選挙等をきっかけに市政に興味を持った方が継続して関心を持ち続けられること、市民参加の取組を知らない、関心のない方に、行政として積極的にアプローチ（アウトリーチ）することも重要である。

○ 協働の担い手、次の世代へのアプローチ

次代を担う若い世代が市政参加やまちづくり活動に取り組み、協働の担い手となることが目指すべき姿の一つである。しかし、若い世代の投票率の低さが示すように、若者が市政や社会への関心が低いことや、大学生の生活が勉学と共にアルバイト従事の必要性が高

まるなど変化し、各個人の可処分時間が少ないことが、若者の市民参加のハードルとなっている。また、地域においても、少子化や、働き方、価値観の多様化、家族形態の変化等により、働く世代、子育て世代が地域に関わりにくい現状がある。

これらの層へのアプローチとして、まず若い世代が信頼できる大人との顔の見える関係づくりや、若い世代が参加しやすく、安心して話せる場づくりが求められる。

また、限られた時間の中で、若い世代や働く世代が担い手となるには、活動時間や役割を固定化せず、個人の技術や能力を提供できるよう、ICTの活用も含め時代に合った多様な市民参加の手法を取り入れることや、活動に楽しみを見出せる内容にするなど、参加しやすい工夫が求められる。

加えて、子供の頃から地域と関わりながら、社会や市民の役割を学ぶシチズンシップ教育や、学生時代にリアルな現場で市政について触れ、学ぶことができる施策展開など、次代を担う若い世代の市民参加については、伝統的な地域のつながり、自治意識の高さと人口の1割を占める学生の力といった京都ならではの強みを生かした取組も重要である。

○ 多様な主体による市政参加・まちづくり活動の推進

防災やレジリエンスの視点からも、地域コミュニティの活性化は重要であるとともに、NPOや様々な団体による活動、ソーシャルビジネス等のビジネスの手法を取り入れた活動など、まちづくり活動に取り組む主体や取組手法が多様化している。これら様々な主体や取組手法により市民参加の裾野を広げること、各種主体の活動の役割や得意分野を生かし、主体間の連携が促進され、持続的なまちづくりにつながるものが重要である。

○ 課題から市民と共に考え、解決まで協働する取組

SDGsの機運の高まり等を背景に、今まで以上に多様な主体が協働し始めており、社会課題や地域課題に対する取組への注目が集まっている。多様化・複雑化していく社会課題や地域課題を行政のみで考え、解決策を見出すのではなく、行政課題も含めて情報をより一層オープンにし、多様な主体と共に考え、試行し、課題解決に挑戦するような、トライアルアンドエラーの実践的な協働が重要である。

○ 共に支援し合える協働のまちづくり

新型コロナウイルス感染症拡大は、市民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼしている。これまでの地域活動の継続が難しくなるなどの問題が生じる一方で、社会全体で、新しい生活スタイルの普及やICTの活用、働き方の見直しなどの変革の動きも見られている。

この難局は、市民をはじめ多様な主体が、地域での活躍、市政との関わりなどを見つめ直し、新たな形での活動や行動が生まれるきっかけとなりうる。市として短期的な課題への対処はもちろんのこと、中長期的な視点に立って、市民一人一人が生きがいや活躍する場をもち、つながりや支え合いが生まれる、持続可能な協働のまちづくりを目指さなければならない。

上記議論をもとに、次期計画期間の5箇年に施策や事業を新規、充実させるために重視すべき横串の観点として、以下のとおり「重視する視点」を提言する。

重視する視点

重視する視点1：「学び」や「信頼」をはぐくむ対話の推進

あらゆる主体が、つながり、共に行動し、持続・発展するには、各主体が対等の立場で、安心して対話することにより、情報を共有し、共に学び合い、信頼し合えることが重要である。

重視する視点2：次世代につながる市民参加の裾野の拡大

多様な市民一人一人が、一歩踏み出し、主体的に取り組めるよう、子ども・若者をはじめ、より多くの方が市民参加しやすい仕組みづくりやきっかけづくり、学ぶ機会の創出など、次世代につながる、市民参加の裾野を更に広げていくことが重要である。

重視する視点3：協働による課題解決への挑戦

多様化、複雑化する課題の解決に向けて、課題も含めて行政の情報をオープンにし、組織や立場、分野や世代を越えて、多様な主体が参加し、知恵と力を結集し、協働して実践する、挑戦できる仕組みが重要である。

第2章 推進施策

次期計画の推進施策に盛り込むべき内容について、基本方針ごとに提言する。

【2-1 基本方針1 市民との未来像・課題の共有】

これまでの議論を踏まえ、「きちんとターゲットに届く市政情報の発信」、「信頼と学びにつながる市民と職員の対話」、「多様な主体間の対話」の3つを項目として挙げています。

2-1 基本方針1 市民との未来像・課題の共有

基本方針1は、後述する「基本方針2 市民の市政への参加の推進」と「基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化」を進める必要条件として、「行政の情報の発信、共有」、「市民と職員の間をつくる対話」、「あらゆるセクター間での課題共有のための対話」の3つの項目を提言する。

提言項目1 到達主義の情報発信

政策、施策、事業だけでなく、課題も含め、市政参加やまちづくりに興味を持つきっかけのために、あらゆる主体に向けて、必要な情報発信をする必要がある。情報発信は、分かりやすさとともに、到達主義（届けた対象にしっかり伝わること）を重視しなければならない。

たとえば、情報発信について、わかりやすく数値化、図示化、解説するなど、暮らしとの関わりや影響を想像しやすくする工夫が重要である。

また、民間メディアとの連携や、SNS等での発信も、単に発信するのではなく、ターゲットを意識した発信や、リーチ度を意識した発信の工夫が求められる。

提言項目2 信頼や学びにつながる市民と職員の対話の推進

未来像と課題を共有し、良い方向につなげていくためには、成果や既に決まった事柄だけではなく、お互いに抱える課題やこれから決めなければならないことも含めて、職員と市民が、互いに対等の立場で、未来志向の対話をするのが重要である。市民にとっても、職員にとっても、安心安全で話しやすい対話の機会づくりを推進することが重要である。

そのためには政策や方針の早期の検討過程で、ワークショップの実施など、市民と市職員が対話により意見交換するプログラムを実施したり、「市政出前トーク」のほか、地域への出前講座や大学等への出講など、アウトリーチによる対話を推進したり、市民同士の地域のまちづくりの問題発見、課題設定などの場に、市職員が積極的に参加することが求められる。

また、地域での対話の場づくりやつながりを促進するためのファシリテーターの育成も重要である。

提言項目3 共創のための多様な主体の対話の推進

対等な立場で、未来像と課題を共有し、解決や新しい未来を共に創るためには、行政だけでは解決できない取組や新しい挑戦が必要になってきます。そのために、多様な主体が、協働して、未来のために行動するきっかけとなる対話の場、情報共有の場をつくるオープンイノベーション、オープンガバナンスを推進することが重要である。

(参考)

東京大学大学院が主催する「チャレンジオープンガバナンス」(市民と行政が協力して地域課題を解決するアイデアコンテスト)では、平成29年度、令和元年度に京都市の複数の市民グループが行政と連携して応募し、最高賞の受賞等輝かしい成績をおさめている。

(参考)

神戸市から始まった「アーバンイノベーションジャパン」というスタートアップ企業と地域・行政課題をマッチングするサービスは全国に広がっている。

また、スタートアップの枠を超えた地域課題のオープンイノベーションを政策化につなげる取組としてイギリスではデジタル、デザイン、データの3Dを柱とした「ポリシーラボ」という取組がある。

【2-2 基本方針2 市民の市政への参加の推進】

これまでの議論を踏まえ、5つの項目にまとめています。

2-2 基本方針2 市民の市政への参加の推進

基本方針2については、以下のように、市民の市政への参加の段階や目的に応じて3つの種別に分けて提言する。

はじめる 市民の関心を市政への参加につなぐ機会の充実やきっかけづくり
つながる 市政に参加した市民が継続して参加したくなる、また次世代につながる
ひろがる 市民と協働する市政分野が拡大する

提言項目4 市政参加の機会の充実（市政参加×はじめる）

市政参加は、民主主義で保障された市民の権利であり、また、複雑多様化する社会課題の解決のためには、政策の形成段階から市民と行政が共に考えることが求められる。市政の分野の隅々に、常に市民の知恵が反映される制度である必要がある。

そのためには、政策形成や事業の企画段階で、市民の問題意識やアイデアを取り入れるワークショップなどの対話手法を積極的に活用したり、審議会へ積極的に市民公募委員を登用する、パブリック・コメントを通じて幅広い意見を聴取する、施策の進捗を共有する等、政策形成のあらゆる段階で市民に参加の機会を提供する取組が必要である。

提言項目5 誰もが参加しやすいデザイン（市政参加×はじめる）

市政参加の裾野拡大のためには、市民視点に立ち、全ての方に参加してもらいやすい場や手法のデザインを考えることが重要である。

たとえば、これまであまり市政に興味をもっていない方、興味はあるけど参加の方法が分からない方には、日常の生活の中で、何かのついでに市政参加できる工夫や、面白そうなのでつい参加してしまうデザインの工夫（ナッジ的手法）等が有効である。

また、家庭・仕事の事情で参加しにくい方、病気や障害をお持ちの方、言語や文化背景の異なる外国籍市民の方等にも参加のしやすい工夫が必要である。

例えば、オンライン会議や動画配信など、直接会議やワークショップの会場に行かずに参加できる工夫や、子供も一緒に参加できる場づくり、参加しやすい時間帯や開催場所の設定、手話通訳や要約筆記等の整備、やさしい日本語の活用など、誰もが参加しやすいデザインの推進が重要である。

(参考)

「ナッジ」

行動経済学や行動科学分野において、人々が強制によってではなく自発的に望ましい行動を選択するよう促す仕掛けや手法を示す用語。近年、公共政策分野でも活用されており、イギリスやアメリカでは2010年代から専門チームを内閣府、大統領府直轄機関として、あらゆる政策分野に取り入れている。

提言項目 6 次世代につながる市政参加（市政参加×つながる）

多くの市民が社会に興味を持って参加し、市民と行政が良好な協力関係をもって未来を共につくるためには、次世代の地域社会を担う若い世代の市政参加の推進が重要である。

民主主義の担い手としての資質・能力を育むための教育（シチズンシップ教育）はじめ、社会に興味をもつきっかけづくりや、大学と連携したまちづくり、若い社会人や地域の子育て世代等の市政参加の推進を提言する。

また SDGs の普及促進とともに、学校や大学が行政と学びや交流の場を持つことも増え始めたが、これらも市政参加のきっかけとして重要な取組である。さらに小中学校、高校、大学等の授業との連携による市政参加のきっかけづくりにも取り組まれない。

提言項目 7 市政参加や協働の成果の共有（市政参加×つながる）

市政参加が継続的なものになるためには、市民と行政が協働によって、どのような成果が生まれたか、市民と行政がどのようなプロセスで政策形成を進めたかなど、共に手ごたえを実感できることが重要である。市民の意見の反映について、パブリック・コメントやアンケート、ワークショップなど、市民意見の募集・聴取について、その反映状況等をわかりやすく公表するとともに、市民と行政の協働の実践について、プロセスも含めて情報発信し、協働の成果を共有して、信頼関係と共有知を育むことも重要である。

提言項目 8 協働する市政分野の拡大と新たな挑戦（市政参加×ひろがる）

あらゆる市政分野において、施策・事業を実施する上で、市民意見を反映することはもとより、ソーシャルな活動（CSR, CSV, SDGs 貢献等）を推進する企業等事業者も含めた幅広い市民の知恵と力を最大限活用し、より効果的な事業・施策運営することが重要である。

これまで行政が中心に行ってきた分野についても市民の知恵と力をいかす取組を推進し、市がまだ取り組んでいない課題に対し、市民が先駆的に取り組んでいる活動を評価する仕組や、民間からの課題解決の提案と連携した政策立案等、積極的に市民の力を行政施策に取り入れることが求められる。

【2-3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化】

これまでの議論を踏まえ、5つの項目にまとめています。

2-3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

基本方針3については、以下のように、市民のまちづくり活動の段階や目的に応じて3つの種別に分けて提言する。

はじめる 市民や、新しい主体がまちづくりをはじめるきっかけづくり
つながる まちづくり活動が地域につながり持続可能なものとなるような取組
ひろがる より多くのプレイヤー多くの分野に協働のまちづくりが拡大する

提言項目9 まちづくりに取り組むきっかけづくり（まちづくり×はじめる）

より多くの方がまちづくりに興味を持って参加するために、楽しさや意義を感じてもらい、参加のハードルを低くする、サービスを受けた経験から提供者になるような工夫をする等きっかけづくり、参加の好循環を生み出す取組が必要である。

例えば、各区のまちづくりカフェ事業など、市民がまちづくりについて情報収集や意見交換できる場のデザインを工夫し、新しい参加者が入りやすくする、市民がボランティア活動やまちづくり活動を始めようとする際に必要となる情報を、各窓口で提供するほか、ポータルサイト等での情報発信、市民自らの情報発信につなげるなどが考えられる。

提言項目10 SDGsを背景とした多様な主体の参画促進（まちづくり×はじめる）

2030年を目標としたSDGsの達成のために、多様な主体が協力することが求められるなかで、これまでになく、企業や大学をはじめとした多くの主体が、社会活動、地域活動への意欲を高めている。行政はその意欲、提案を受けとめ、適切に政策とつなげるとともに、地域の課題、社会の課題とのマッチングや、様々な主体間のコーディネート等の役割を果たし、より多くの主体のまちづくり活動への参加を推進していくことが求められる。

大学や学生が地域と一体となって行うまちづくりや地域団体と市民活動の取組の連携、自主的な市民活動、地域活動への支援を一層推進するとともに、企業や事業者等も参画しやすい工夫も望まれる。

提言項目11 地域コミュニティの活性化への支援（まちづくり×つながる）

良好な地域コミュニティを維持・形成していくためには、地域住民相互の交流を促進することにより地域のつながりを強化するとともに、地域住民の自主的かつ活発な地域活動が行われることが重要である。

地域コミュニティの活性化に向けて、自治会・町内会などの地域の住民組織をはじめ、地域の市民活動団体や事業者、大学等の各主体が連携し、地域住民の地域活動への参加や自治

会・町内会への加入を促進するとともに、地域における担い手育成や円滑な組織運営・情報共有を進めるため、これらの取組に対する支援が求められる。

提言項目 1 2 持続可能なまちづくりを支援する仕組み（まちづくり×つながる）

担い手不足や新型コロナウイルス等の課題に直面する市民のまちづくり活動において、共に支援しあいながら、持続可能な取組となるためには、行政の支援（コーディネート、財政支援、人的支援等）と、市民同士で活動を支え、理解する社会全体の環境づくりの両方が重要である。

行政の支援としては、補助金等の財政的支援や様々な知識・ノウハウを学ぶ講座の実施、活動の在り方を共に考える専門家の派遣など、目的に応じたきめ細かな支援が必要である。

また、市民同士の連携による持続可能な協働のためには、コミュニティ同士で成功事例や情報を共有できる組織を超えたつながりの場の提供や、クラウドファンディングやソーシャルビジネス等、市民同士が協力し合える仕組みや活動が自走できる仕組み等を推進することも重要である。

これらの取組は、市役所各局、区役所・支所と市民活動支援施設、NPO、大学、民間事業者等が連携して行うことが望ましい。

提言項目 1 3 多様な主体の協働による社会課題解決への挑戦（まちづくり×ひろがる）

複雑多様化した社会課題に簡単な正解はない。市民によるまちづくり活動は、行政も対等なパートナーの一人として含んだ多様な主体が協働し、それぞれの知恵と力と出し合うことで、大きな成果や地域課題の解決に近づくことができる。

多様な主体の協働を促すとともに、組織や立場、分野や世代を越えて、協働して取組に挑戦できる仕組みづくりが必要である。例えば、“みんなごと”のまちづくりの取組がより分野横断的で連携のある仕組みとなり、行政内の各分野、市内の様々なセクターの架け橋となりうる。

また、これまでまちづくりと接点が少なかったセクターが地域課題解決に参画し、新たなまちづくりプレイヤーとなるよう促進するためにも、結論ありきではないトライアルアンドエラーで挑戦できる仕組みが重要である。

そのためには、提言項目 3 で挙げたようなオープンイノベーション、オープンガバナンスの実践の場をつくることが重要である。

【第3章 計画を着実に進めるための推進体制】

13の項目を実現するために必要な京都市の組織体制、人材育成等について記述しています。次期基本計画の議論も参考にしています。

第3章 計画を着実に進めるための推進体制

市民参加推進計画に掲げる施策を進めるにあたっては、京都市の全ての部署、職員一人ひとりが協働型社会の必要性、共創により生み出されるイノベーションの重要性を十分に理解し、常に意識しながら、それぞれの部署における施策や事業を推進する必要がある。

現在、市長を議長とし、各局区等の長が委員となる市民参加推進会議が設置され、市民参加推進計画の推進のための庁内の連絡調整が行われているが、今後は、各局区の協働の役割を担う職員を中心に、より広く、より具体的、実践的な公民の連携や協働による政策融合に取り組まれる体制づくりが望まれる。

市民参加推進計画の着実な実施についても、引き続き、進捗状況をしっかりと検証し、市政運営における市民参加の効果や市民のまちづくり活動の活性化の状況などについて示されたい。この時、定量的な指標だけではなく、定性的な視点や、市民、行政それぞれが手ごたえを感じられるような成果の伝え方の工夫も必要である。

これらの考え方を踏まえ、市民参加を進めるための京都市の推進体制について、以下のとおり提言する。

提言項目 14 協働の成果の政策への反映、変革に挑戦する組織づくり

京都市の市民参加を一層進めるためには、全庁的な市民参加に関するマネジメントを強化する必要がある

市政の基本となる計画等や、毎年度の各局区等の方針等に、市民参加の観点を盛り込むなど、組織的に市民参加を推進する仕組みを強化する必要がある。

また、各局区等に配置された協働を担う職員を中心に、所属局区等の課題に、協働、共創の視点で取り組み、その成果を政策に反映できる行政運営が求められる。

より広範で複雑な社会課題や地域課題に対しては、局区等を横断して総合的に取り組むための体制を整備することを期待する。また、正解のない課題に取り組むためには、前例がない改革的な取組の試行や、成果の見えにくいことへの挑戦が必須となるが、失敗を恐れず挑戦できる組織風土の醸成が何より重要である。

提言項目 15 最も身近な区役所の役割

区民に最も身近な行政機関である区役所については、今後も、まちづくりの企画や構想、防災・安心安全に係る最前線の拠点としての機能の強化や、京都の誇る自治の伝統と各区の特色を活かした、地域団体や市民活動団体等の主体的なまちづくり活動への支援、さまざまな活動主体の連携と協働を引き続き進められたい。

提言項目 16 市民参加を実践する職員の育成

京都市は、市民参加を推進するための実践的な職員育成に取り組むべきである。

市民参加を一層推進するためには、前述の組織としてのマネジメント強化とともに、職員一人ひとりの意識・能力向上が必要である。

未来像・課題の共有のための引き出す力、対話の力、協働の取組を推進するためのマネジメント力、多様な主体や庁内のコーディネート力、都市の課題を経営的視点、政策融合的視点で考えられる政策形成能力等、市民参加の成果を実際の政策に結び付けられる能力を向上させる研修や OJT（現場での学びの機会）、職員の庁外での活動を充実させる必要がある。具体的な課題や多様な主体との協働の取組の中で実践的に学ぶことが特に重要である。これらの経験を人事評価や人事配置にいかすことも検討されたい。

(参考)

神戸市は、職員が地域活動に励み、市民との参画や協働によるまちづくりがより一層活発になることを目指し、平成 29 年より、職員の地域活動への積極的参加を促進し、公共性のある組織で副業に就きやすくするため、職員が職務外に報酬を得て地域活動に従事する際の基準（運用）を定めた。

資料編

- 1 京都市市民参加推進フォーラム設置に関する条例等
- 2 京都市市民参加推進フォーラム委員名簿
- 3 京都市市民参加推進フォーラムにおける検討経過

1 京都市市民参加推進フォーラム設置に関する条例等

京都市市民参加推進条例(抄)

(フォーラム)

第11条 市民参加の推進に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議するとともに、当該事項について市長に対し、意見を述べるため、京都市市民参加推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）を置く。

(フォーラムの組織)

第12条 フォーラムは、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、公募により選任された者、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第13条 委員の任期は、2年とする。

2 公募により選任された者を除き、委員は、再任されることができる。

京都市市民参加推進条例施行規則(抄)

(フォーラムの座長及び副座長)

第9条 京都市市民参加推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）に座長及び副座長を置く。

2 座長は委員の互選により定め、副座長は委員のうちから座長が指名する。

3 座長は、フォーラムを代表し、会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 座長及び副座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(フォーラムの招集及び議事)

第10条 フォーラムは、座長が招集する。ただし、座長及びその職務を代理する者が在任しないときのフォーラムは、市長が招集する。

2 座長は、会議の議長となる。

3 フォーラムは、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 フォーラムの議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 フォーラムは、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他必要な協力を求めることができる。

(フォーラムの庶務)

第11条 フォーラムの庶務は、総合企画局で行う。

(フォーラムに関する補則)

第12条 この規則に定めるもののほか、フォーラムの運営に関し必要な事項は、座長が定める。

2 京都市市民参加推進フォーラム委員名簿

氏名	役職名等
荒木 勇輝	NPO 法人寺子屋プロジェクト (Tera school) 代表
乾 明紀	京都光華女子大学 准教授
◎ 内田 香奈	NPO 法人 きょうと NPO センター法人経営本部 副統括責任者
金田 喜弘	佛教大学 福祉教育開発センター 講師
兼松 佳宏	NPO 法人 グリーنز 理事
木村 忠司	市民公募委員
篠原 幸子	NPO 法人 場とつながりラボ home's vi 理事
嶋倉 万由子	市民公募委員
菅谷 幸弘	六原自治連合会 事務局長／六原まちづくり委員会 委員長
橋本 博子	市民公募委員
藤田 晋嗣	京都青年会議所 理副理事長
○ 壬生 裕子	同志社大学 政策学部 嘱託講師
○ 森川 宏剛	NPO 法人 京都景観フォーラム 専務理事
森実 賢広	京都新聞社 論説委員
森本 久美	市民公募委員
<令和元年度末に退任された委員>	
池田 あかね	市民公募委員
佐々木 達憲	市民公募委員
◎ 杉山 準	NPO 法人劇研理事・事務局長
ハッカライネン ニーナ	市民公募委員
山野 修平	京都青年会議所 副理事長

(敬称略, 五十音順)

氏名の前の◎は座長, ○は副座長を示す。

3 京都市市民参加推進フォーラムにおける検討経過

今回の提言は、令和元年7月から令和2年10月までの1年4箇月の議論を経て作成した。フォーラム会議のほか、「市政参加検討部会」と「まちづくりの活性化検討部会」の2つの部会を設置し、議論を行った。

また、直接、市民の意見を聴く取組として令和元年8月、9月に「市民参加フリートークセッション」を開催し、様々な市民意見を提言に反映した。

開催月日	会議名	議論内容等
令和元年 7月1日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現計画の進捗確認・分析 ・ 次期計画策定のスケジュール
9月19日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政総合アンケート内容検討 ・ 現計画の進捗確認・分析（他都市調査報告）
11月28日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政総合アンケート設問検討 ・ 現計画の進捗確認・分析（他都市調査報告） ・ 次期計画策定の検討について（有識者意見報告）
令和2年 2月7日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政総合アンケート結果分析 ・ 現計画の進捗確認・分析（他都市調査報告） ・ 次期計画策定の考え方（素案）検討
3月25日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現計画の進捗確認・分析（他都市調査報告） ・ 次期計画策定の考え方（素案）確定 ・ 「計画を着実に進めるための推進体制」検討
6月26日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期計画（提言書）の構成・内容検討 ・ 市民の意見を聴く場について検討
7月30日	フォーラム部会 （市政参加検討部会／ まちづくりの活性化検討部会）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期計画（提言書）の構成・内容検討 ・ 市民の意見を聴く場「市民参加フリートークセッション」の問い、構成検討
8月28日	市民参加フリートークセッション①	コロナに負けない持続可能なまちづくり活動に必要なものは？
9月2日	市民参加フリートークセッション②	新たな「まちづくり」プレイヤーが参画しやすいまちにするには？
9月3日	市民参加フリートークセッション③	子ども・若者が市政に関心をもつには？教育はどう関わられるのか？
9月3日	市民参加フリートークセッション④	誰もががついつい「市政参加」してしまうデザインアイデアソン
10月2日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民参加フリートークセッションについて ・ 提言書の最終案について

「市民参加フリートークセッション」開催報告

1 開催内容

次期計画の大きな骨子や重視する視点の議論を進め、内容が固まってきた中で、具体的な現場の声や計画を推進するためのアイデア・施策の工夫等について、広くお聞きするために、4つのテーマに分けてフリートークセッションを開催。

2 まちづくりテーマ1（テーマ番号：ま1）

「コロナに負けない持続可能なまちづくり活動に必要なものは？」

2-1 開催日時：令和2年8月28日（金）10:00～11:30

2-2 参加方法：Web会議（Zoom）

2-3 参加者：ゲスト 8名，フォーラム委員 5名，事務局 4名 計17名

2-4 タイムテーブル：

10:00 挨拶，趣旨説明（森川部会長）

10:10 チェックイン（メインファシリテーター：篠原委員）

10:25 課題出し（グーグル JAM ボードで共有）

10:35 グループ（Zoom ブレイクアウトルーム）に分かれて，フリートーク
・コロナがもたらした，私たちの活動や地域への影響は？課題は？
・自団体・まち・行政に必要な仕組みや取組，サポートはなんだろうか？

11:15 全体共有とまとめ

11:20 チェックアウト

11:30 事務連絡，交流タイム（～12:00）

3 まちづくりテーマ2（テーマ番号：ま2）

「新たな「まちづくり」プレイヤーが参画しやすいまちにするには？」

3-1 開催日時：令和2年9月2日（水）15:00～16:30

3-2 参加方法：Web会議（Zoom）

3-3 参加者：ゲスト 7名，フォーラム委員 6名，事務局 5名 計18名

3-4 タイムテーブル：

15:00 挨拶，趣旨説明（森川部会長）

15:10 チェックイン（メインファシリテーター：篠原委員）

15:25 課題出し（グーグル JAM ボードで共有）

15:35 グループ（Zoom ブレイクアウトルーム）に分かれて，フリートーク
・まちづくりに参加した/したいと思ったきっかけ，良かったことは何？
・京都市のまちづくりは何点？なにがあると，100点満点になる？

16:15 全体共有とまとめ

16:20 チェックアウト

16:30 事務連絡，交流タイム（～17:00）

4 市政参加テーマ1 (テーマ番号：市1)

「こども・若者が市政に関心をもつには？教育はどう関われるのか？」

4-1 開催日時：令和2年9月3日（木）13：00～14：30

4-2 参加方法：Web会議（Zoom）

4-3 参加者：ゲスト 9名，フォーラム委員 5名，事務局 4名 計18名

4-4 タイムテーブル：

13：00 挨拶，趣旨説明（壬生部会長）

13：10 チェックイン（メインファシリテーター：兼松委員，チャット利用）

13：15 乾 明紀 氏（京都光華女子大学 准教授）×井口 和之 氏（同志社中学校 教頭）×竹田 明子 氏（京都市ユースサービス協会 チーフユースワーカー）によるクロストーク

（グーグル JAM ボードで，トークキーワードや内容を共有）

13：55 クロストークで出たトピックを基に，ゲスト全員で対話

14：20 チェックアウト

14：30 事務連絡，交流タイム（～15：00）

5 市政参加テーマ2 (テーマ番号：市2)

「誰もががついつい「市政参加」してしまうデザインアイデアソン」

5-1 開催日時：令和2年9月3日（木）15：00～16：30

5-2 参加方法：Web会議（Zoom）

5-3 参加者：ゲスト 12名，フォーラム委員 6名，事務局 5名 計23名

5-4 タイムテーブル：

15：00 挨拶，趣旨説明（壬生部会長）

15：10 チェックイン（メインファシリテーター：兼松委員，チャット利用）

15：15 3チーム（Zoom ブレイクアウトルーム）に分かれて，Q&A タイム

チームP：パブコメ，チームD：対話の場，チームF：新しい市政参加

15：30 3チームに分かれて，アイデアソン

チームP：手間が少なくいろんな意見を聴けるパブコメとは？

チームD：ついつい参加してしまう対話の場とは？

チームF：枠に捉われない新しい市政参加の形，仕組とは？

16：00 アイデアの絞り込み（ひとり1つ，アイデア名+図+説明）

16：05 アイデア発表（全員1つずつ）

16：25 チェックアウト

16：30 事務連絡，交流タイム（～17：00）